

令和５年度 第３回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和５年９月２８日（木） 午後２時 ～ 午後３時３５分
場所	丹波市役所本庁第２庁舎 ２階ホール
参加者	馬場会長、福井委員、八木委員、松浪委員、小椎尾委員、足立委員、平田委員、小松委員、谷委員、田村委員、土田委員、吉見委員 計１２名出席 (欠席：細見副会長・小平委員・上月委員)
会議内容	- 開会 - あいさつ - 協議事項 第９期介護保険事業計画の体系・骨子の検討について - その他 令和５年度 第４回運営協議会開催について - 閉会

１．開会

【事務局】

令和５年度第３回丹波市介護保険事業運営協議会をご案内いたしましたところ、ご多用にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。

本日は、小平委員様、細見委員様、上月委員様の欠席の連絡を受けております。協議会委員１５名のうち１２名のご出席でございます。丹波市介護保険事業運営協議会規則第５条第２項の規定にあります「委員の２分の１以上の出席」をいただいておりますので、ただいまより開会をさせていただきます。

なお、本協議会につきましては、会議録をホームページで公開をさせていただきますので、会議につきまして、録音をさせていただきますのでご了承をお願いします。

２．あいさつ

【事務局】

はじめに 馬場会長よりごあいさつをお願いいたします。

【馬場会長（以降、会長）】

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、計画策定年度の３回目の会議となります。前回は第８期介護保険事業計画の検証と課題、第９期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査の結果について協議を行いました。

本日は、前回の協議の結果を踏まえ、第９期介護保険事業計画の体系・骨子の検討について協議を行いたいと考えております。

今回は、第９期介護保険事業計画の基礎となる内容になりますので、委員の皆様それぞれのご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより馬場会長に司会をお世話になりたいと思います。

よろしくお願いします。

3. 協議事項

【会長】

(1) 協議事項 第9期介護保険事業計画の体系・骨子の検討について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第9期介護保険事業計画の体系・骨子についての説明

【会長】

何か質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

重層的に業務が増えていく事から、今後の計画についての提案とお伺いしたい点があります。

まず、国の方針「サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性」について、市の計画では「3. 介護サービスの整備」にありますが、第8期の計画ではどの程度整備されたのか、また計画通りにできなかった事業はあるのか。また、これは提案ですが、第9期においてサービス事業所の整備に当たっては事業所も一緒に計画してはどうか提案します。

次に、計画の方向性が、一般市民、事業者からみると見えにくいのではないかと。

具体的に市としてどのように計画を進めていくか、方向性をお願いします。

最期に、市とサービス提供事業者とのつながりです。

第9期の計画から市と介護サービス事業所とのつながりは、ネットワークの構築、情報提供という形でしか見えないと感じます。今後は、サービス提供を行う事業者にも寄り添うことが、今後、サービスを継続確保してくうえで、とても重要なことになるとと思いますが、市と事業所の方向性についての考えをお願いします。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

1点目についてサービス整備の声をいただく場として、本協議会におきましても各サービスの代表の方にも参加いただいております。サービス事業所協議会においても事業所からの声もいただいているところです。引き続きともに検討をしていきたいと考えています。

2点目サービス整備につきましての市の方向性についてです。

国の方針にもありますが、第8期においては在宅療養支援、在宅支援に重きをおいていました。これは医療との連携があります。基本的に医療の計画との整合性をはかりながら、医療機関から退院をした方の在宅生活を支える上で訪問系のサービスに重きを置いていたという点があります。

施設サービスについては、丹波市は国、県と比較しても利用はかなり高い比率ではあります。建物を立てれば需要と供給の関係ですぐに埋まるとは想定できますが、国、市の方向性としては在宅生活

を推進していくという点と、介護人材の問題で現状人材がひっ迫している状況であり、施設サービスには多くの介護人材が必要となってくる点からも引き続き在宅支援を進めていきたいと考えます。

最期のコロナ禍のつながりについては、昨年コロナ禍で訪問系サービスがとてもひっ迫しました。また、ケアマネジャーの方々にもコロナ禍で担当いただいている利用者のために非常に多くのご苦勞をされたと伺っております。

国も新たな介護サービスの創出をされる事から引き続き各事業所とは、連携をとっていき、市として各事業所に対して何ができるのかと考えていきたいと思います。

また、連携をとる一つ的手段として、この運営協議会からいただく貴重なご意見も大変参考にさせていただきます。

【委員】

被保険者によっては、施設サービスを受けたいというときに施設に空床が無い場合、やむを得ず入所待ちとなることから在宅にならざるを得ないなど、公平に対応できているかという点が疑問です。

【事務局】

当市は、非常に施設系サービス利用の比率が高いところです。

毎年、県の方で施設待機者について調査を行っています。直近の待機者としては 200 名程度といった数字が出てきております。この数字を精査し、本当に必要な人また申込が重複している人を精査すると 30 名程度となっています。

そのようなデータをもとに新たな施設を作るとしても、とても大きなお金が動くという点と、現在介護人材について大きな課題がある中で、新たに施設整備を行う事で更に人材が不足する事態が予想されるという問題もあります。

市としては、ニーズを把握しているものの、新規の整備は行わないという現状です。

【委員】

高齢期の健康づくりという点で、高齢期から始めるのではなく 50 代などまだ若い段階から先を見据えて予防、健康を維持していく動きが大切だと思います。

また、地域共生社会から『多様な主体が参画する地域づくりの支援』の「多様な主体」というのは、介護事業者、市だけで実施していく時期はもう終わっていると感じます。今後は、企業も含めて参加するべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

介護給付の適正化も大事ですが、これは一方通行では効果はないのではないのでしょうか。実際には市、事業所と双方向で連携をはかる事が重要ではないのでしょうか。

介護給付がここにきて増加に転じてきた点から、一時期減少していたのはコロナ禍によるものと想像ができるのですが、現在の給付費の増加がコロナ禍前までに戻ってきたのか、それ以上に増加してきたのか。また、理由としてコロナ禍が終わったから給付費が増加に転じてきたのか、このあたりをお伺いします。

【事務局】

ご指摘いただいた通りです。

高齢期の健康づくりは、若い時から生活習慣病予防などの健康づくりから介護予防につなげていくというイメージをしているところです。

地域共生社会につきましては、介護だけでなく地域づくりを踏まえて介護事業所だけでなく民間の視点も踏まえて記載をしていきます。また地域資源の発掘にもつながってきますので計画に記載をしていきたいと考えています。

最後の給付の適正化についてです。各居宅事業所へ聞き取り訪問をさせていただき、地域の中で大変なご苦勞をされている点につきまして当課としても把握している所です。介護給付につきましても委員のご指摘のとおり事業所と一緒に話をして適正化につなげていきたいと考えています。

給付の状況につきまして、昨年度の決算は平成 12 年の介護保険制度創設後初めて減となりました。この数字をもって第 9 期の保険料を算定してもよいものかと考えています。減少した要因の一つとして、コロナ禍により感染予防の目的で外出を控えるといった事があったと聞いています。

現状では、コロナ禍前までの給付費に戻ってきています。今後も 75 歳以上人口は増加していく事から必要な給付費は確保をしていきたいと考えております。

【委員】

施設の整備については、単に施設の数を増やすのではなく、介護サービスを提供する人材の確保が重要であると考えます、若い人材が入ってこないのが現状です。若い世代に向けたアピールなどを第 9 期の計画に入れていただきたく思います。

また、まだ出口の見えない物価の高騰についてです。丹波市はいち早く物価高騰の補助をしていたところですが、介護事業所の継続の面でも、物価の高騰による燃料費などの補助を引き続き継続していただきたいと思います。

【事務局】

第 1 回の協議会の際にも、若い世代へのアピールについてご指摘をいただいております。ご指摘を受け市内の全中学校へ周知を依頼し、学校を通じて QR コード、URL を記載したチラシを全中学生に配布しました。引き続き市内の高校へも周知をしていきたいと考えています。とにかく、福祉の仕事を知ってもらう事が一番と考えておりますので、引き続き周知を行っていきます。

物価の高騰につきましては、今後、国の交付金等の動向を見ながら対応したいと考えています。

【委員】

要支援 1、2 の総合事業への移行について、どこまで進んでいるのでしょうか。

【事務局】

要介護 1、2 の総合事業への移行について第 9 期での実施は、見送りとなっており、今後第 10 期に向けて検討という形になっています。

【委員】

介護保険の負担の割合の変更、またケアプランの有料化についての情報が知りたいです。

【事務局】

介護保険の負担割合については現在も議論が続いており、予定では年内に負担割合の方向性を固める方向で議論が進んでいるところです。ケアプランの有料化につきましては次回の第 9 期での実施は見送られたところです。

【委員】

丹波市はとても広く、移動だけでも大きな負担となっています。ICT の普及事業を積極的推進していけば、事務効率をはじめ様々な場面で効率が良くなり、また、大きな課題である人材不足が補えるのではないかと思います。こういった事から是非 9 期の計画の中にこの ICT の普及事業入れていただきたいと思います。

【事務局】

事業者の負担軽減は重要な課題だと考えています。

第9期においても、国が自治体・利用者・介護事業所・医療機関等を情報連携できるよう情報基盤を整える計画があります。市としてもこの情報基盤について情報を収集しながら、負担軽減につながるよう情報基盤の整備等を考えていきたいと思っています。

【委員】

生産性の向上について、少ない人数で効率のよい介護という事になってきますが、実際、現場では本来の介護が実施できないといった事から見切り離職が出てきています。

先ほどの介護給付費が一時的に減少したということは、つまり事業所の収入も減っていることになります。事業所にとっては今後のサービスの継続に危機感を覚えています。

【事務局】

現在の情勢から、最低賃金は上がる傾向にありますが、介護報酬は基本的に計画期間である3年の間に改定される事がない状態です。これは、事業所にとってとても重要な事です。

厚生労働省においても介護報酬改定に向け関係団体にヒアリングを実施していますが、どの関係団体からも人材に関する課題が集中しています。

おそらく、その内容を踏まえた介護報酬改定が実施されるのではないかと想定しています。

当市においてもPR動画を作成しましたが、これが完成ではないと考えています。引き続き何らかの方策を一緒に実施できればと考えています。

【委員】

骨子の中に「機能強化」とありますが、これは人材の確保による機能強化といった意味でしょうか。

【事務局】

人数が増える事だけではなく、各事業を見直し、それぞれ重なる部分を精査する事でより事業が機能的に行えるようになる事を想定しています。

【委員】

計画を進めていく中で、どこが一番大事でどこを押さえておくべきことなのか、今までのやり方ではなく発想の転換が必要であり、そこを一緒に考えていけるような計画にすべきではないかと思っています。

【事務局】

3年に1度の計画は見直しではありますが、今後ますます高齢者、また支援を要する方が増えていく中でしっかり計画を作っていく必要があると考えています。

【委員】

介護人材の確保といった課題の中で、介護事業所で従事する際には認知症研修の受講が要件となっています。事業所も介護人材不足の中で研修の受講が負担となってきています。市として何らかの支援はないものでしょうか。

【事務局】

第8期期間中は経過措置期間として、第9期より介護従事者は認知症研修を受講することが要件となっています。研修の開催については様々な機関で開催されていますのでご意見もいただきながら介護人材施策を検討していきたいと考えています。

4. その他

【会長】

つづきまして、次第4 令和5年度第4回運営協議会開催について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次回、第4回運営協議会を令和5年11月30日木曜日、午後2時から、丹波市役所本庁第2庁舎2階ホールです。

5. 閉会

【会長】

以上で、本日の協議内容が終了しました。

多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局はいただいたご意見をもとにしっかり協議し、計画策定を進めてください。

以上で、令和5年度第3回丹波市介護保険事業運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。